

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は、議会の議決を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施 設 名 称 松阪図書館及び嬉野図書館
指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）

2. 申請者数

公募の結果、1 者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条に基づき、5 名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第 1 回審査選定委員会 令和 7 年 7 月 17 日（木） 募集要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第 2 回審査選定委員会 令和 7 年 10 月 16 日（木） 申請者のプレゼンテーション及び審査選定

5. 審査選定方法

第 1 回審査選定委員会で定めた「松阪市公の施設に係る指定管理者選定評価表」に基づき、第 2 回審査選定委員会において、指定管理者指定申請書、事業計画書等の審査選定を行った。審査選定委員 1 人の持ち点が 500 点で、5 人で 2,500 点満点とした上で、総合得点が 1,500 点を上回らなければならないこととした。

6. 審査選定結果

指定管理者の候補者 株式会社図書館流通センター 1,908 点/2,500 点

項 目	配点	株式会社図書館流通センター
基本的な運営方針	200	166
施設の管理運営体制	900	673
利用者に対するサービス	975	753
収支計画	275	188
経営状況及び実績等	150	128
総合得点	2,500	1,908

以上の結果、総合得点が1,500点を上回っており、「株式会社図書館流通センター」は、今後においても「松阪図書館及び嬉野図書館」の管理運営において、利用者満足度の向上や、読書活動の推進及び施設の維持・発展につながると期待できるため、指定管理者の候補者として適当であると判断した。

※審査選定委員会におけるその他意見等

- (1) 図書館運営、地域活動は円滑に行われ、ICT活用など先進的なものがあり、地域に根付いた意欲的な取り組みの努力を感じる。
- (2) 一時託児サービスの定着、広域でのサービス提供、広く市民の利用・活用の促進に取り組んでいただきたい。そのためにも、地域の団体や企業との連携を期待したい。
- (3) 受託館数600である強みを生かして、図書館の運営に好事例を取り入れられたい。

7. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職等	氏 名
委員長	元高田短期大学 教授、三重短期大学 非常勤講師	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	皇學館大学 文学部国文学科 准教授	岡野 裕行
	松阪市図書館協議会 会長	辻 淳子
	三重県立図書館 館長	中井 宏文